



お得なはずが高額請求！？



「スマホ料金+数百円でタブレットが使えると言わ
れたが、翌月の請求額が思っていたより高額だつ
た。解約したい。」

販売店では意図しないオプション(追加内容)を進
められることがありますので、

- ① 必要ないオプション(追加内容)が契約条件に
なっていないか。
- ② 解約するときの違約金がかからないか。
- ③ 月々の支払額が契約前と比べて高額になっ
ていないかを確認しましょう。

トラブル相談は札幌市消費者センター(☎728-2121) 又は 消費者ホットライン(☎188)へ